

【別表1】公認柔道指導者 資格基準

	A指導員	B指導員	C指導員	準指導員
登録*	本連盟登録会員であること			
年齢*	満20歳以上であること			満18歳以上
段位*	三段以上		二段以上	初段以上
指導経験等*	B指導員資格を取得後2年以上かつ、C指導員資格取得後8年以上、継続的に指導に関わっていること	C指導員資格取得後2年以上継続的に指導に関わっていること	なし	なし
推薦	都道府県の資格審査委員会からの推薦を受けること	—	—	所属登録団体の指導者（A～C資格保有者）から推薦を受けること
試験等	本連盟が実施する講習会を受講し、資格審査試験に合格すること	各都道府県を統括する加盟団体が実施する講習会を受講し、資格審査試験に合格すること		各都道府県が統括する加盟団体が実施する講習会を受講すること

\*受講時点で基準を満たしていること。（ただし、年齢については満18歳以上であれば受講することはできるが、その場合は満20歳になることを停止条件として資格が認定される。）

【別表2】公認柔道指導者資格 資格審査試験受験料・更新講習会手数料

	A指導員	B指導員	C指導員	準指導員
資格審査試験受験料 (講習会受講料を含む)	8,000円	6,000円	4,000円	2,000円
更新講習会手数料	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円

(注) 本連盟会長が特に認めた場合は、上記と異なる料金とすることができる。